

平成 29 年 10 月 27 日

各 位

東京都墨田区太平四丁目 1 番 3 号  
(会社名) J F E システムズ株式会社  
(代表者名) 代表取締役社長 西崎 宏  
(コード番号) 4 8 3 2 (東証第 2 部)  
(問合せ先) 総務部長 山本 福己  
(電話番号) 0 3 - 5 6 3 7 - 2 1 0 0

## 臨時株主総会開催及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年8月29日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、平成29年9月30日を基準日と定め、平成29年11月下旬に臨時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）を開催する旨のお知らせをいたしました。本日開催の取締役会において本株主総会開催日及び付議議案について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会の開催日時・開催場所及び付議議案

- 開催日時 平成29年11月28日（火曜日） 午前10時
- 開催場所 東京都墨田区太平四丁目 1 番 3 号  
オリナスタワー17階  
J F E システムズ株式会社 本店会議室
- 付議議案 決議事項 定款一部変更の件

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の目的

当社は、今後の事業拡大に備え、部門間のコミュニケーション活性化等、オフィス環境整備による経営効率の向上を図るため、現在7拠点に分散している首都圏オフィスについて、本社を含む4拠点を集約いたします。これにより本店を移転することに伴い、現行定款第3条の本店所在地を東京都墨田区から東京都港区へ変更するものであります。

この変更は、平成29年12月1日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則で規定するものであります。なお、当該附則は効力発生日経過後、これを削除するものといたします。

##### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>墨田区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。

(新 設)	附 則 <u>第3条の変更は、平成29年12月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は期日経過後、これを削除する。</u>
-------	---

(3) 日程

定款変更に係る日程は、次のとおりであります。

定款変更のための臨時株主総会 平成 29 年 11 月 28 日 (火曜日)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 12 月 1 日 (金曜日)

以 上

(ご参考)

新本店所在地(住所)及び移転完了日につきましては、以下の通りとなります。

新本店所在地 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館

移転完了日 平成 29 年 12 月 31 日 (営業開始日 1 月 4 日～)